

決 議

医療に市場原理主義が導入され、営利産業化されれば、わが国の優れた公的医療保険制度は崩壊し、二度と取り戻すことができなくなる。

そのため、国民皆保険制度の下、いつでも、どこでも、だれもが公平に受けることができる医療を、これからも断固守り続けていく。

以上、決議する。

平成 23 年 3 月 13 日

岐阜県医療推進協議会

岐阜県医師会、岐阜県歯科医師会、岐阜県薬剤師会、岐阜県看護協会、
岐阜県医療法人協会、岐阜県栄養士会、岐阜県学校保健会、
岐阜県作業療法士会、岐阜県歯科衛生士会、岐阜県歯科技工士会
岐阜県鍼灸マッサージ師会、岐阜県腎臓病協議会、岐阜県病院協会、
岐阜県病院薬剤師会、岐阜県放射線技師会、岐阜県臨床検査技師会、
岐阜県臨床工学技士会、岐阜県老人保健施設協会、
全国病院理学療法協会岐阜県支部、全日本病院協会岐阜県支部、
日本精神科病院協会岐阜県支部、岐阜県柔道整復師会、
岐阜県理学療法士会